



令和2年8月1日以降に出生したお子さんが対象 10月1日からロタウイルスワクチンが定期予防接種になります

ロタウイルスワクチンは、乳幼児のロタウイルスによる胃腸炎を予防するものです。ワクチンは経口ワクチンで2種類あり、どちらのワクチンも効果・安全性に違いはありませんが、それぞれ対象月齢、接種回数が異なります。対象のお子さんの保護者に「ロタウイルス予防接種依頼書兼予診票」を事前に配付していますので、確認のうえワクチンを接種してください。

▶対象／令和 **2** 年 **8** 月 **1** 日以降に出生したお子さん

※令和2年10月1日より前に接種した場合は、全額自己負担となります。

▶対象月齢・接種回数

ワクチン名	対象月齢	接種回数
ロタリックス	出生6週0日後から24週0日まで	27日以上の間隔をあけて2回経口投与
ロタテック	出生6週0日後から32週0日まで	27日以上の間隔をあけて3回経口投与

▶持参するもの／ロタウイルス予防接種依頼書兼予診票、健康保険証、母子健康手帳、保護者が同伴できない場合は委任状

▶接種費用／自己負担はありません。

▶申し込み／事前に、契約医療機関へ直接お申し込みください。

※契約医療機関によって、取り扱っているワクチンの種類が異なります。事前に配付している契約医療機関一覧表をご確認ください。

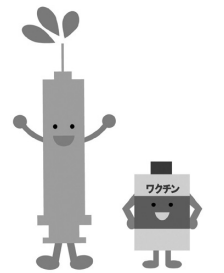
※町外の医療機関、または契約外の医療機関で接種を希望する方は、事前に健康福祉課(保健指導班)へご連絡ください。

▶町内の契約医療機関

契約医療機関名	電話番号	住所	インフルエンザ		ロタウイルスワクチン	
			高齢者	中3	ロタリックス	ロタテック
五十嵐整形外科医院	☎580・1482	桜沢1017-5	●			
市川医院	☎581・0535	寄居1056	●	●		
おぶすま診療所	☎582・2211	赤浜965-2	●	●	●	●
くじらおかハートクリニック	☎577・0010	赤浜1157	●	●	●	
小久保医院	☎584・2030	用土2176-2	●	●		
埼玉よりい病院	☎579・2788	用土395	●	●	●	●
佐伯医院	☎581・0204	寄居988	●	●	●	●
清水医院	☎581・0051	寄居657	●	●		
高間クリニック	☎581・0751	寄居671-3	●			
田中医院	☎582・0015	赤浜1162	●	●		
林りくろう診療所	☎584・7545	用土5402-6	●	●		
はらしま医院	☎586・0081	保田原163-7	●	●		
藤野クリニック	☎581・1035	寄居1153-1	●	●	●	●
松本医院	☎581・1106	寄居886-2	●			
山田整形外科内科医院	☎581・6761	桜沢218-5	●	●		
用土医院	☎579・1555	用土2225-4	●	●		
寄居本町クリニック	☎580・2550	寄居808-1	●	●		

☎ 健康福祉課(保健指導班)(☎581・2121内線211・212)

予防接種インフォメーション



免疫をつくり病気を予防する大切な予防接種。町の予防接種に関する新規事業や変更点を確認のうえ、予防接種を受けましょう。



今年度から始まります！ 中学3年生インフルエンザ予防接種費用の一部助成

町内在住の中学3年生を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。接種を希望する方は、事前に契約医療機関へ予約のうえ、予防接種を受けてください。

▶接種期間

10 月 **20** 日(火)～令和 **3** 年 **1** 月 **31** 日(日)

▶対象／接種日現在、町内在住の中学3年生

▶持参するもの／町が発行する接種券、母子健康手帳、健康保険証、保護者が同伴できない場合は委任状、生活保護世帯の方は生活保護受給者証

▶接種券等必要書類の入手／町内の中学校を通じて対象の生徒に配付します。町外の中学校に通学されている場合は、接種券等必要書類を送付しますので健康福祉課(保健指導班)へご連絡ください。

▶接種費用（自己負担分）

1,000 円(生活保護世帯の方は無料)

▶接種回数／期間中1回

▶その他／接種の際は、原則保護者の同伴と保護者の同意(予診票への署名)が必要です。保護者が同伴できない場合は、委任状を提出してください。

▶申し込み／事前に、町内および深谷市内の契約医療機関へ直接お申し込みください。

※町内および深谷市内の契約医療機関以外で接種した場合は、全額自己負担となります。
※深谷市の契約医療機関で接種を希望する方は、事前に配付している契約医療機関一覧をご確認いただくか健康福祉課(保健指導班)へお問い合わせください。



今年度は自己負担なく受けられます！ 高齢者インフルエンザ予防接種

今年はインフルエンザにかかった高齢者の方が、さらに新型コロナウイルス感染症にかかることで、重症化することが懸念されています。できるだけ多くの高齢者の方にインフルエンザの予防接種を受けていただくため、今年度は自己負担なく接種できます。インフルエンザ流行前の12月中旬までに接種を受けることをお勧めします。

▶接種期間

令和 **3** 年 **1** 月 **31** 日(日)まで

▶対象／町内在住で、次に該当する方

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級程度の方)

※年齢は接種日現在です。

▶持参するもの／健康保険証、生活保護世帯の方は生活保護受給者証、身体障害者手帳をお持ちの方は手帳

▶接種費用／自己負担はありません。

▶接種回数／期間中1回

▶申し込み／事前に、契約医療機関へ直接お申し込みください。

※予診票は、町内の契約医療機関に設置しています。
※町外の医療機関、または契約外の医療機関で接種を希望する方は、事前に健康福祉課(保健指導班)へお問い合わせください。